

令和5年度 部局長の

「実行宣言」

～ダイジェスト版～



松阪市

『部局長の「実行宣言」』について

『部局長の「実行宣言」』は、部局長及び理事が、年度期首に前年度実績を「評価」した上で、今年度の「目標」を設定する取組です。

1. 実施目的

『部局長の「実行宣言」』には、次の2つの目的があります。

①「評価」に基づく「見直し」の促進

各部局の前年度実績を「評価」し、改善点を明らかにすることで、事務・事業の実施手法等の「見直し」につなげ、効率的・効果的な市政運営をめざします。

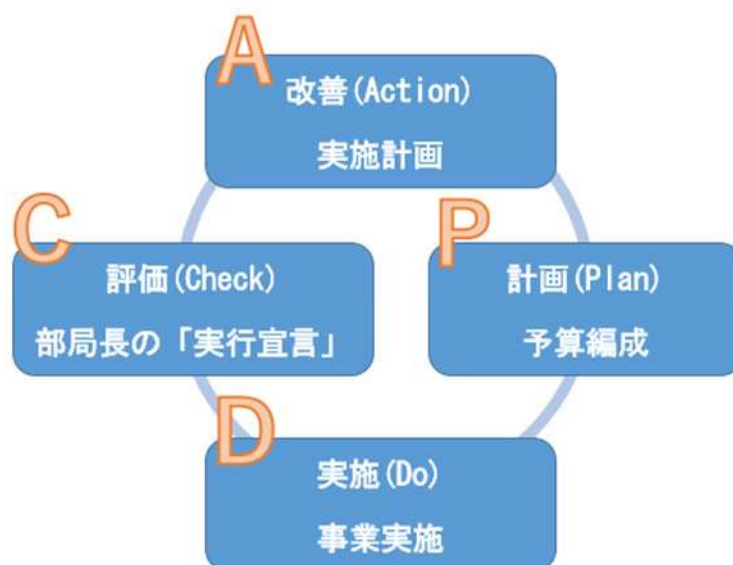
②目標管理型の部局運営の推進

「実行宣言(部局目標)」や各施策、事務・事業の「目標」を「見える化」することで、部局職員の目標管理意識を高め、施策や事務・事業を計画的に推進する組織をめざします。

【参考】市政運営におけるPDCAサイクルについて

市政運営全体の視点で見ると、PDCAサイクルにおける「計画(Plan)」は「予算編成」であり、『部局長の「実行宣言」』は「評価(Check)」にあたります。

松阪市では、総合計画に掲げる政策を効率的・効果的に達成していくために、『部局長の「実行宣言」』における施策や事務・事業の評価を、次年度の「予算編成」に活用できるよう、下図のPDCAサイクルに取り組んでいます。



第1章 各部署の「実行宣言」

秘書広報局 令和5年度「実行宣言」		関係施策	
危機管理特命理事兼秘書広報局長 (中西章)	①	政策調整秘書業務の円滑な推進と、市民に信頼・信用される市政を確立するための危機管理に対する迅速な対応に努めます。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
	②	「松阪ナビ」を知ってもらい、利用していただくために情報内容の充実に努め、「松阪ナビ」のダウンロード数の促進を図るため市内の店舗と協働した取組を実施します。	7. 市民のための市役所 ④市民との情報共有
コンプライアンス担当理事 (船木精二)	③	全庁的なコンプライアンス(法令遵守)意識の向上を図り、内部統制の再点検と改善に努めます。	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
防災対策課 令和5年度「実行宣言」		関係施策	
防災担当参事 (北川高宏)	①	<p>地域での防災訓練や防災出前講座、地区防災計画の策定等について、引き続き地域住民の防災意識向上をめざし、地域への支援を実施していきます。</p> <p>令和4年度に見直した「松阪市災害時職員行動マニュアル」について、見直し時に抽出した各部署の課題について、課題解決へ向けての進捗管理を行うためBCM(※)会議を開催します。</p> <p>南海トラフ地震による被害が懸念される中、夜間に発災した場合においても、市民や自主防災組織、各種関係機関等との連携を図り、相互の連携強化と防災意識の向上を図るため、松阪市主催による初の夜間防災訓練を実施します。</p> <p>※ Business Continuity Managementの略。大規模災害などの緊急事態時に、被害を最小限に抑え事業を継続するためのマネジメント</p>	5. 安全・安心な生活 ③防災・危機管理対策の充実
企画振興部 令和5年度「実行宣言」		関係施策	
企画振興部長 (藤木洋司)	①	<p>・オンライン申請ができる行政手続きの範囲拡大に取り組むとともに、クレジットカード決済機能等も導入しさらなる充実を図ります。また、導入した遠隔窓口システム(※1)の活用状況等を検証し、本庁と地域振興局の業務内容や分担、職員配置の見直しなどに取り組み、市民目線に立ったサービスの向上に繋がります。</p> <p>・総合計画等評価委員会からの中間報告を全庁で共有するとともに、PDCAサイクルを効果的・効率的に回しながら次期総合計画の策定に着手します。</p> <p>・生成AI技術(※2)を、セキュリティ等のリスクを考慮した活用を検討し、事務事業の効率化や事務の軽減につなげます。</p> <p>※1 本庁と地域振興局をテレビ電話形式で接続し、各地域振興局を訪れた方が本庁の担当職員と直接相談ができる仕組み ※2 コンピュータが学習したデータを元に、新しいデータや情報を作り出す技術</p>	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
	②	・庁内ネットワークと各種システムを継続的・安定的かつ安全に稼働させ、様々な住民サービスを途切れなく提供します。	7. 市民のための市役所 ②確かな行政サービスの提供

企画振興部長 (藤木洋司)	③	<p>共創デスク(※)等を通じ民間団体・企業からの提案やアイデアを積極的に市政運営に取り込み、業務の効率化や事業効果のさらなる向上に努めます。また、公益性の高い活動を行う団体等を支援・育成するための仕組みとしてコミュニティファンドに関する調査・研究を行い、松阪市モデルのコンセプト案の取りまとめを行います。</p> <p>※ 民間事業者等から社会的課題の解決につながる発想や提案を、幅広く一元的に受け付ける窓口</p>	7. 市民のための市役所 ③公民連携の推進
	④	<p>公共施設の在り方について関係部局等と横断的な検討を行うとともに、民間事業者のノウハウやアイデア等も取り入れながら、公共施設におけるサービスの維持・向上やトータルコストの削減に取り組みます。</p>	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
地域振興担当 理事 (蒲原智之)	⑤	<p>地区市民センターや地区公民館などの公共施設については、地域づくりの拠点施設としての役割を持つコミュニティセンターとして、住民自治協議会が持続的に運営し、地域に応じた利活用ができるよう丁寧に説明し、コミュニティセンター化をさらに進めます。あわせて、地域が使いやすい施設となるよう、モデル地区の検証を行いながら、コミュニティセンターの制度を構築します。</p>	4. 人も地域も頑張る力 ①市民活動の推進
	⑥	<p>中山間地域の地域資源を活用した取組を推進し、移住人口や関係人口の創出を図ります。その中でも、移住希望者を含む地域住民の雇用機会の創出及び安定を図るため、過疎地域の事業所が組合員となり、その組合員に人材を派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立をめざします。また、交流人口の増加を図るため、まつさか香肌峡トレイルランの本格実施に向けて地域とともに取組を進めます。</p>	4. 人も地域も頑張る力 ②中山間地域の振興
	⑦	<p>地域振興局の業務やあり方に関する課題について関係部局とともに検討し、職員体制や業務の見直しなど、地域や行政の新たな課題に対応できる組織や業務のあり方について方向性を定めます。また、三雲管内と飯南管内に「福祉まるごと相談室」の設置に向けて関係部署と協議を進めます。</p>	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
総務部 令和5年度「実行宣言」			関係施策
総務部長 (池田肇)	①	<p>多様な市民ニーズに配慮し、分かりやすく利用しやすい施設の環境づくりに努めます。</p>	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
	②	<p>職員のワーク・ライフ・バランス(※)に配慮した魅力ある職場環境づくりに取り組み、活動意欲、知識やスキルのある人材の育成と確保に努めます。</p> <p>※ 仕事と生活のバランスがとれた状態のこと</p>	7. 市民のための市役所 ②確かな行政サービスの提供
	③	<p>公正で開かれた市政の推進のため、より利用しやすい情報公開制度(※1)の実現を図るとともに、個人情報保護制度(※2)の適正な運用に努めます。</p> <p>※1 市民に開かれた行政の実現のため、行政文書の開示請求等ができる制度 ※2 個人の情報について開示・訂正・利用停止請求ができる制度</p>	7. 市民のための市役所 ④市民との情報共有

総務部長 (池田肇)	④	引き続き適正な予算編成・執行管理を行い、健全で持続可能な財政運営に努めます。	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
税務担当理事 (岡田康)	⑤	より便利でより専門性の高い納税環境づくりに取り組み、安定的な財政運営のための自主財源の確保に努めます。	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
環境生活部 令和5年度「実行宣言」			関係施策
環境生活部長 (谷川英次)	①	<p>「松阪市人権問題についての市民意識調査」の調査結果をもとに、人権施策の指針である「松阪市人権施策基本方針」の改定を進めます。また、多様性社会づくりのため男女共同参画(※1)、多文化共生(※2)など人権に関する啓発に組み市民意識の高揚を図ります。</p> <p>※1 男女が政治的、経済的、社会的及び文化的利益を均等に享受可能で、男女共に喜びも責任を伴いつつ個性と能力を發揮できる社会、又はそれを目指すこと ※2 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと</p>	4. 人も地域も頑張る力 ⑥人権尊重・多様性社会の推進
	②	交通事故から市民の生命、身体及び財産を守るため、交通安全意識の高揚や交通ルールの遵守、正しい交通マナーの向上に組み、交通事故死傷者数の減少と交通事故ファースト上位脱却をめざします。	5. 安全・安心な生活 ①交通安全対策の充実
	③	地域、警察等の関係機関との協働及び連携を強化し、「犯罪のない」「犯罪被害に遭わない」「暴力のない」安全で安心な明るい地域社会の実現をめざします。	5. 安全・安心な生活 ②防犯対策と消費者保護の充実
	④	<p>松阪市ゼロカーボンビジョン(※)に示した目標達成に向け、公共施設の太陽光発電設備の導入、公共施設のLED化の取組を推進します。</p> <p>※ 2050年の脱炭素社会の実現に向け、行政として率先して脱炭素化施策に取り組むため、国と同水準の目標を掲げたビジョン</p>	6. 快適な生活 ①自然と生活の環境保全
	⑤	<p>従来の出張申請会を実施するとともに個別訪問による申請を実施し、令和4年度の出張申請回数88回に対し、令和5年度においては150回以上開催することを目標にします。</p> <p>令和5年度末におけるマイナンバーカード交付率75%以上をめざします。</p>	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実

<p>清掃行政担当 理事 (小林努)</p>	<p>⑥</p>	<p>家庭から出るごみを安全・迅速に、かつ衛生的に収集し、各施設にて適切な処理をしていきます。また、社会情勢やごみに対する市民ニーズの変化をとらえ、ごみの収集体制の強化や、不法投棄・ごみ持去り防止の監視体制の充実や啓発の推進等新規のサービスを実施していきます。加えて、ごみ減量・3R^(※)推進の啓発とともに、松阪市ゼロカーボンビジョンと連動し、家庭系ごみ削減の取組の強化と、食品ロス削減について事業所との連携体制の構築や、子ども向け教材の作成などを検討していきます。</p> <p>リサイクルセンターについては、敷地内の資源棟等で老朽化が進んでおり、施設のあり方に向けた検討をしていきます。</p> <p>新最終処分場施設整備に係る整備計画用地の取得については、令和5年度末までにすべての用地を取得できるよう取り組みます。</p> <p>※ リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)の3つのR(アール)の総称</p>	<p>6. 快適な生活 ②資源循環型社会の推進</p>
<p>健康福祉部 令和5年度「実行宣言」</p>		<p>関係施策</p>	
<p>健康福祉部長 (廣本知律)</p>	<p>①</p>	<p>子育てに不安をかかえる保護者に対し、伴走型相談支援の充実、産前産後サポート事業を新規開始し、松阪版ネウボラ^(※)を推進するとともに、令和6年度の「こども家庭センター」設置に向け、母子保健、児童福祉を担う健康づくり課、こども支援課が連携し体制整備を図ります。</p> <p>※ フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点</p>	<p>1. 輝く子どもたち ①子ども・子育て支援の推進</p>
	<p>②</p>	<p>「ナッジ理論^(※)」を活用しながら、特定健康診査、がん検診等の受診率向上を図り、疾病予防、医療費抑制に取り組みます。</p> <p>「第3次松阪市健康づくり計画(令和6年度~令和11年度)」について、めざす姿や健康づくりの取組を市民と考え策定します。</p> <p>「松阪市スポーツ推進計画」と連携し、楽しく体を動かすことで、身体活動を増やす取組を推進します。</p> <p>※ 人が強制的にはなく、よりよい選択を自発的に取れるようにする方法を生み出すための理論</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ①健康づくりの推進</p>
	<p>③</p>	<p>持続可能な一次二次救急医療体制のあり方、救急車の適正利用等について、引き続き関係機関と協議を行い、方針を定めていきます。</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ②地域医療の推進</p>
	<p>④</p>	<p>地域共生社会の実現をめざし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な支援体制の構築に向けて、地域包括支援センター^(※)と連携を図りながら、「福祉まるごと相談室」の市内全域の設置を計画的に進めます。 ・相談しやすい体制、居場所づくりなど、ひきこもり支援施策の充実を図ります。 ・住居等における不良な生活環境の改善、いわゆる「ごみ屋敷」の対象者に、関係機関との連携のもと福祉的な支援を行います。 <p>※ 高齢者の方が住み慣れた地域で生活が続けられるよう、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支える機関</p>	<p>2. いつまでもいきいきと ③地域福祉・生活支援の充実</p>

健康福祉部長 (廣本知律)	⑤	<p>地域包括ケアシステムのさらなる推進のため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第10次高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画の策定委員会において、サービス量の把握、事業費の推計により適正な保険料を算定するとともに、介護人材不足等の課題の協議を行いながら、計画策定に取り組みます。 ・地域包括ケア推進会議を中心として、多職種連携による強みを生かし、在宅医療と介護の連携、権利擁護の推進を図ります。 ・「もめんノート」の普及・活用について、地域包括支援センター等と連携し、コロナ禍で縮小されていた書き方講座の回数を増やし、高齢者を含む市民の方に、有効に活用いただく機会を設けていきます。 ・認知症支援の仕組みづくりの「認知症個人賠償責任保険」「おかえりSOSネットワーク」に加え「チームオレンジ」を新たに立ち上げ、在宅の認知症の人やその家族を支援します。 	2. いつまでもいきいきと ④高齢者福祉の推進
福祉担当理事 (榊原典子)	⑥	<p>子ども及び一人親家庭等医療費助成を実施し、子どもの保健の向上に寄与するとともに福祉の増進を図ります。</p>	1. 輝く子どもたち ①子ども・子育て支援の推進
	⑤	<ul style="list-style-type: none"> ・地域及び関係機関等に対して第4期松阪市地域福祉計画・松阪市地域福祉活動計画の周知を図るとともに、住み慣れた地域で自分らしく暮らせる取組を進めます。 ・物価高騰など生活困窮者を取り巻く環境は依然として厳しいことから、関係機関と連携しながら生活困窮者の自立促進を継続して行います。 	2. いつまでもいきいきと ③地域福祉・生活支援の充実
	⑦	<p>障害福祉サービス及び各種給付等の実施について、相談支援事業所等との連携を図り速やかに支給決定することで障がい児・者とその家族の意向に沿った支援を円滑に提供します。</p>	2. いつまでもいきいきと ⑤障がい福祉の推進
こども局長 (谷中靖彦)	⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年増加する児童虐待相談に対して、引き続き児童相談所等の関係機関と連携をより密にして児童虐待の早期発見・早期解消に努めます。 ・令和6年度の「こども家庭センター」設置に向け、母子保健、児童福祉を担う健康づくり課、こども支援課が連携し体制整備を図ります。 ・子どもへの支援とともに家族支援であるペアレントトレーニング(※)の普及に取り組みます。 <p>※ 親が子どもの行動の特性を理解し、適切な対応を学ぶトレーニング</p>	1. 輝く子どもたち ①子ども・子育て支援の推進
	⑨	<p>引き続き公立園の再編統廃合の取組を進めるとともに、新たに始める子育て支援事業の育休復帰者の入園予約制、認可外保育施設等での一時預かり、赤ちゃんの駅(※)設置認証事業など、より一層、子育て支援施策を充実させます。</p> <p>※ 授乳やおむつ替えスペースとして利用できる施設</p>	1. 輝く子どもたち ②未就学児への支援

産業文化部 令和5年度「実行宣言」		関係施策	
産業文化部長 (川村浩稔)	①	市内中小企業・小規模事業者に対し、ポストコロナやDXなど社会の変化に対応できるよう産業支援センターの機能を強化し、事業所がかかえる経営課題や事業成長課題などの解決のための効果的な事業を展開するとともに、創業支援として女性起業家支援を充実させ、意欲ある女性の新たな活力を引き出します。また、中心市街地商店街や市内の小売業者などの景気回復のため、みえ松阪マラソンも含めた効果的な公民連携の手法を探ります。	3. 活力ある産業 ④商工業の振興
	②	新たな産業用地の整備を着実に進めるとともに、中小企業の子育て支援を促進させる取組や公民連携のための情報収集、調整機能の強化を進めます。	3. 活力ある産業 ⑤企業誘致・連携の推進
	③	「ポストコロナ観光促進事業」を軸に観光入込客数等の増加につなげるとともに、公民連携に資する民間事業者等との連携・協働による事業を積極的に進め、中山間地区も含めた広域的な観光産業の活性化に努めます。また、ポストコロナ時代の新しい観光需要や観光客層の掘り起こしを進めるため、みえ松阪マラソンとの連携や先進地の情報収集にも取り組みます。	3. 活力ある産業 ⑥観光・交流の振興
	④	障がい者雇用促進のためハローワーク等とのこれまでの連携を継続するとともに、公民連携による民間事業者との協働も視野に入れ、新たな取組を進めることで障がい者ゼロ雇用の事業者を減らすよう努めます。また、南三重地域若者地元定着推進事業においては求職者を増やす取組を南三重地域の市町とともに取り組んでいきます。	3. 活力ある産業 ⑧雇用・勤労者福祉の充実
	⑤	市民文化会館大規模改修事業等により、安全安心に文化芸術に触れることができる環境整備をめざすとともに、文化財センター収蔵庫の運用開始により指定文化財等を適切に保存します。また、小津安二郎生誕120年、三井越後屋創業350年事業においては公民連携の手法を取り入れ多彩な事業を展開することで、関係者との信頼関係をより深めるとともに市民の郷土の歴史文化に対する理解度向上につなげていきます。	4. 人も地域も頑張る力 ④文化の振興
	⑥	消費者被害やトラブルを未然に防ぐため、悪質商法の手口や対処法について出前講座やホームページで周知するとともに、引き続き消費生活センターでの解決度を高め、消費者被害を防ぎます。	5. 安全・安心な生活 ②防犯対策と消費者保護の充実
	⑦	飯高管内の公共交通再編は地域住民、関係者、関係機関と協議や連携を行い、令和6年度運行開始ができるよう取り組みます。また、地域住民との対話などによりコミュニティ交通の適正利用を推進するとともに、路線バス運賃無料デーを実施しバスに乘車する機会を創出し利用促進に取り組みます。	6. 快適な生活 ③地域公共交通の充実

農林水産担当 理事 (砂子祐一)	⑧	<ul style="list-style-type: none"> ・農地集積を進めるため、基盤整備を推進するとともに、中心経営体の規模拡大と効率的な営農につながる機械導入補助などの支援を図ります。 ・薬用作物(ミシマサイコ)の栽培実証で収穫までの成果を出すとともに、生産者の拡大と作物栽培の普及に向け取り組みます。 ・有害鳥獣の捕獲や防護柵設置の支援のほか、農作物の被害状況に応じた集落単位の対策を県の協力のもと実施し、野生鳥獣による農作物被害の軽減を図ります。 	3. 活力ある産業 ①農業の振興
	⑨	<ul style="list-style-type: none"> ・素材生産量の拡大について、主伐の推進に向けた「緑の再生事業」や木材搬出の効率化につながる林道舗装と架線集材支援などを図ります。 ・木造住宅建築促進事業の目標達成に向け、支援対象に市外の建築主を加え、県内外に広くPRを行い地域材の需要拡大を図ります(目標110棟)。 ・昨年度認定登録されたJ-クレジット制度(※)について、クレジットの交付にかかる森林の現地調査等の審査に望みます。 <p>※ 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度</p>	3. 活力ある産業 ②林業の振興
	⑩	<p>水産資源の増殖に向けた支援を継続して行うとともに、三重県水産研究所と連携し、覆砂やかぶせ網などの資源保護に向けた取組を進め、漁獲量の増加を目指します。また、漁港施設の長寿命化に向けた整備を計画的に進めます。</p>	3. 活力ある産業 ③水産業の振興
	⑪	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税の返礼品事業者とともに寄附者の生活や趣味に合う魅力ある返礼品の研究と拡充を進めます。また、申込サイトの販促期間と秋以降においてWeb広告を重点的に実施し、寄附金額20億円をめざします。 ・「松阪牛まつり」の開催をはじめ、松阪牛関連のホームページのリニューアルや、SNSによる情報発信を行い、更なる松阪牛のPRを図ります。 	3. 活力ある産業 ⑦松阪牛・地域ブランドの振興
競輪事業担当 理事 (松本健)	⑫	<p>収益の増加・安定的な経営に努め、一般会計への繰り入れを強化するため、①モーニングからミッドナイトまで全ての時間帯での開催 ②ネットユーザーへの車券購入促進や来場促進のための魅力ある企画の実施 ③幼児から大人まで各年齢層で楽しめる参加型イベント等を通じてサイクルスポーツの振興を図るとともに新規顧客の獲得に努めます。</p>	7. 市民のための市役所 ⑤健全な財政運営
建設部 令和5年度「実行宣言」			関係施策
建設部長 (松本尚久)	①	<p>通学路や交通量の多い市道について、地域の实情に合わせた効果的な交通安全対策を進めます。</p>	5. 安全・安心な生活 ①交通安全対策の充実
	②	<p>市管理河川等における河川改修や排水路整備と、県・市で構成する松阪地区浸水対策検討会による対策を計画的に進めます。また、中村川、赤川が特定都市河川に指定されたことにより、国・県と連携し、地域の浸水対策の加速化を図ります。</p>	5. 安全・安心な生活 ⑤浸水対策の充実

建設部長 (松本尚久)	③	<p>都市空間の整備は、公園整備において維持管理の時代を迎えるにあたり、管理者の異なる公園の一括管理について調整し、効率の良い管理をめざします。松阪駅西地区複合施設計画については、社会情勢に注視し再開の時期を探っていきます。</p> <p>住環境の整備は、新しい景観計画に基づき、重点地区(※)の景観形成を図ります。また、空家対策においては、中心市街地の空家対策において一層の周知を行い、補助金の活用を促進します。市街化の見直しや既存集落の維持については、市民のニーズに沿った方法を検討し、市民満足度の向上に努めます。</p> <p>※ 通り本町・魚町一丁目周辺地区、市場庄地区、松阪城跡周辺地区、中万地区</p>	6. 快適な生活 ④都市空間・住環境の整備
	④	<p>計画的な道路の整備と、狭あい道路など生活道路については、道路改良と支援制度の両面から整備を進めていきます。また、道路照明灯のLED化に取り組み、安全性を高め快適な道路環境を提供します。</p>	6. 快適な生活 ⑤道路等の整備
	⑤	<p>事業執行に当たっては、社会の状況や所属課のニーズを的確に反映し、スケジュール調整や施工状況の情報共有など所属課と連携を密にし、安全かつ適正な工事監理により工期内の完了に努めます。</p>	7. 市民のための市役所 ①行政サービスの充実
消防団事務局 令和5年度「実行宣言」			関係施策
消防団事務局長 (松本芳昭)	①	<p>消防力の三要素である「人員・機械装備・消防施設」の充実強化を図ります。</p>	5. 安全・安心な生活 ④消防力の充実
会計管理課 令和5年度「実行宣言」			関係施策
会計管理者 (刀根薫)	①	<ul style="list-style-type: none"> ・会計事務の業務量の削減に向け、効率化、事務改善に取り組みます。 ・会計事務に関する各所属職員の意識の醸成を図ります。 ・公金の有利な預け入れに取り組みます。 	7. 市民のための市役所 ②確かな行政サービスの提供
市民病院事務局 令和5年度「実行宣言」			関係施策
市民病院事務部長 (石川圭一)	①	<p>令和5年度に市民病院の在り方検証委員会を設置し、その検証を踏まえて令和5年度中に公立病院経営強化プランの策定を行います。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の5月8日からの5類移行後においても、必要に応じて感染症医療の中心的な役割を果たしていきます。</p> <p>また令和4年度に起きた不祥事については、再発防止と事務改善に努めます。</p>	2. いつまでもいきいきと ②地域医療の推進

上下水道部 令和5年度「実行宣言」		関係施策	
上下水道事業 管理者 (前崎高志)	①	令和4年度に引き続き、床上浸水ゼロ(愛宕川流域)に向けて整備工事を進めます。	5. 安全・安心な生活 ⑤浸水対策の充実
	②	公共用水域の水質保全を図るため、生活排水施設の適切な維持管理を行うとともに、広報等を活用した生活排水に関する啓発を行い、生活排水処理施設の整備を進めていきます。 農業集落排水処理施設使用料、公共浄化槽使用料においては、公共下水道使用料同様に水道料金と合算した2か月に1回の請求方法に変更し、納付方法についてコンビニ納付、クレジット納付ができるよう、使用者の利便性の向上を図ります。	6. 快適な生活 ①自然と生活の環境保全
	③	令和5年度も引き続き経営基盤強化に向け、水道料金、下水道使用料の高水準の料金収納率の維持に努めるとともに普及率、水洗化率の向上による収入増を図ります。 水道事業建設改良工事においても引き続き、安全・安心な水の供給のため水道管路の耐震化、老朽管、老朽施設を更新します。 下水道整備においては、平成28年度に策定した「松阪市公共下水道事業経営戦略」の見直しを図り、その中で整備区域の検討、公共下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行っていきます。	6. 快適な生活 ⑥上下水道の整備
教育委員会事務局 令和5年度「実行宣言」		関係施策	
教育長 (中田雅喜) 教育委員会事務局 長 (刀根和宜)	①	放課後児童クラブ運営に係る保護者負担軽減や子どもたちの充実した保育を進めるために、社会福祉法人等への委託推進を継続します。 併せて、アフターコロナにより、クラブ利用のニーズが高まっていることから、保育場所や支援員の確保などサービス提供体制の増強に向けた取組を進めるとともに、夏休み等、長期休暇期間中に放課後児童クラブの利用を希望する子どもの受入れを公営のモデル事業として取り組みます。	1. 輝く子どもたち ①子ども・子育て支援の推進
	②	・小中学校の活性化については、子どもたちにとってより良い教育環境で学ぶことができる体制を構築するため、保護者の声を重視し、地域住民の十分な理解と協力を得るなど「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえて進めます。 ・子どもたちが生涯を通して充実した生活を送ることができることをめざし、変化の激しい環境と新たな健康課題に適切に対応できる自己管理能力の育成に取り組めます。 ・子どもたちが夢と希望をもち、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、一人ひとりの個性を大切にしながら、自ら課題を見つけ解決していく確かな学力を育みます。	1. 輝く子どもたち ③学校教育の充実
	③	・リニューアルオープンする松阪公民館の機能強化を図るとともに、オープニングイベントや各種講座の開催など、市民の期待に応えられる取組を進めます。 ・市内5つの拠点公民館については、コミュニティセンター移行を見据えた各公民館部会の活動の核となる取組を推進します。	4. 人も地域も頑張る力 ③社会教育の推進

<p>教育長 (中田雅喜) 教育委員会事務局長 (刀根和宜)</p>	<p>④</p>	<p>・スポーツをする、観る、支えるを通して”スポーツの持つチカラ”、”スポーツの魅力”の発信に全力で取り組み、市民の健康増進に寄与していきます。 ・みえ松阪マラソンについては、第1回大会の課題を踏まえ、ランナーをはじめ協賛企業、大会運営にご協力いただくボランティア、関係団体、応援いただく市民の皆さま等の満足度をさらに高める大会の実現をめざします。 ・スポーツ施設長寿命化計画の策定に着手するとともに、中部台運動公園の適正な管理体制について、一定の方向性を示していきます。</p>	<p>4. 人も地域も頑張る力 ⑤スポーツと運動したまちづくりの推進</p>
<p>議会事務局 令和5年度「実行宣言」</p>			<p>関係施策</p>
<p>議会事務局長 (中西雅之)</p>	<p>①</p>	<p>タブレット端末等を活用した、更なる効果的かつ効率的な議会運営に取り組むとともに、議会に対する市民の理解・関心を高めるため、議会情報を積極的に発信し、開かれた議会づくりと議員活動への支援を行います。</p>	<p>—</p>
<p>農業委員会事務局 令和5年度「実行宣言」</p>			<p>関係施策</p>
<p>農業委員会事務局長 (北村充)</p>	<p>①</p>	<p>タブレット端末を各農地利用最適化推進委員に活用してもらうことで、農地利用の最適化をこれまで以上に効率的に推進していきます。</p>	<p>3. 活力ある産業 ①農業の振興</p>
<p>監査委員事務局 令和5年度「実行宣言」</p>			<p>関係施策</p>
<p>監査委員事務局長 (松田佳浩)</p>	<p>①</p>	<p>監査の補佐能力向上に必要な知識習得のため、研修会等に積極的に参加するとともに、事務局内において研修内容の共有化を図ります。</p>	<p>—</p>
<p>選挙管理委員会事務局 令和5年度「実行宣言」</p>			<p>関係施策</p>
<p>選挙管理委員会事務局長 (山本誠)</p>	<p>①</p>	<p>令和5年9月3日執行の松阪市長選挙について、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた上で、適正かつ効率的に執行します。また、将来の有権者に向けた啓発に取り組みます。</p>	<p>—</p>

令和5年度 部局長の「実行宣言」～ダイジェスト版～

発行 令和5年7月
発行者 松阪市
〒515-8515 松阪市殿町1340番地1
編集 企画振興部 経営企画課
TEL：0598-53-4319
Email：kei.div@city.matsusaka.mie.jp